

その他公表事項

(処理料金)

見積書にてご提示

(運営組織)

統括責任者（全体の統括責任者）

管理責任者（総務部、処分場の管理）

総務部（事務処理）

処分場（廃棄物の処理）

(事業上の公開)

公開可能（※要事前連絡）

2019年4月現在